

令和4年（2022年）3月定例議会本会議（3月24日）

都市整備常任委員長報告（議案）

ただいま議題となっております議案のうち、都市整備常任委員会に付託されました議案第55号及び第59号の以上2件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、3月3日、7日及び14日の3日間会議を開き、所管部局ごとに案の説明を聴取して、質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第59号 猿島公園トイレ新築工事請負契約の変更契約締結については、栈橋にフェリー台船を直接係留できない理由、海上保安庁に対して作業許可の申請前に安全監視船の必要の有無を確認することができなかった理由、猿島での工事实績があるにもかかわらずその経験等が活かされなかった原因、工事の設計をコンサルタントに委託する理由、設計に瑕疵等があることが判明した場合に備えた契約条件の見直しを図る必要性、設計変更に伴う工事請負事業者への負担の有無、議案説明資料に財政的メリットを記載するに当たり具体的な金額等を明示する必要性、予測できない外的な要因を当初予算編成に反映させる手法を検討する必要性、変更契約手続により工事が滞ることがないように予備費を柔軟に活用するなどの対応を検討する必要性、トイレの

完成により魅力や利便性が高まった猿島を本市の観光振興の活性化に向けてPRするとともに来訪者を増やすための取組を環境政策部が中心となり全庁を挙げて進める必要性についてであります。

次いで、討論において、山本けんじゅ委員から、議案第 59 号について、「本工事は先例が少ない困難事例であるので、実施設計になれば変更工事が多くなるのは、ある程度理解できるところである。ただし、地下埋設物が存在する可能性が高い場合は、地盤調査をより入念に行ったり、特殊な工事であるからこそ、他部局や専門家の知見を得て、十分な準備をすることによって、工事の変更を避けられたものもあったのではないかと考える。この点については、職員の意識改革が必要である。そのような事情を理解した上で、本工事はアフターコロナの準備として、今本当にやらなければならないものであり、ルートミュージアムの成功のため、また、本市の観光戦略になくってはならない施設整備であるため、本議案に賛成する」旨の意見があり、採決の結果、議案第 55 号及び第 59 号の以上 2 件は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。